

## **(2) 産業界や継続する教育機関等との協力・協働体制づくり**

### **(産業界などとの協力・協働体制づくり)**

社会全体で次代を担う人材を育成するという観点から、産業界をはじめとして、各種研究機関、行政機関、地域社会との連携を強化し、人的・物的資源を効率的に活用するシステムの構築が必要である。

産業界・経済界、大学等、関係行政機関が一体となって、専門高校・専門学科の指導内容及び指導方法の充実に向けて、人的・物的資源の活用方法の検討を行うなど、人材育成の機能を持たせた「専門高校・専門学科教育人材育成機構（仮称）」を設けること。

行政等関係機関や商工会議所などの団体、産業教育振興会等が連携し、専門高校・専門学科が地域産業界を担う人材を育成するための具体的な内容や方法等に係る協議の場（「専門教育支援体制協議会（仮称）」）を設けること。

学校と産業界との円滑な連携を図るため、学校及び地域産業界の双方に学校と産業界との連携を推進する担当者（コーディネーター）を置くこと。

社会の要請に応えうる人材の育成に対応するため、専門高校・専門学科の教員は、産業界だけではなく、各種研究機関、行政機関、地域社会と連携することにより産業界や社会の動向について把握すること。

### **(小・中学校との協力・協働体制づくり)**

「2 本県の専門高校・専門学科の現状及び課題」で示した課題を解決するとともに、小・中学生に対し専門高校・専門学科の特長をよりよく理解してもらうために、各専門高校・専門学科では、次の観点から取組みを進める必要がある。

小・中学生の産業技術に関する興味・関心を一層高め、専門高校・専門学科で学ぼうとする意欲を育むため、小・中学校への出張授業を積極的に行うとともに、専門高校・専門学科が互いに連携して、小・中学生が産業技術等

に親しむことができるフェア等を開催する機会を増やすこと。

学校説明会，学習成果発表会，地域の行事，中学校訪問，体験入学，学校だより，Webページなど様々な機会や方法を通じ，中学生及び保護者等に専門高校・専門学科に係る情報を積極的に提供すること。

### **（大学等との協力・協働体制づくり）**

高度な知識，技術及び技能の習得や高度な資格取得等に係る指導において，専門高校と大学等とが連携を図る必要がある。

産業技術の高度化等に伴い大学等への進学を希望する生徒に対して，高等学校在学中に大学等で学ぶ機会を提供することは，生徒の意欲や能力を高める上で極めて有効である。また，学習指導要領において，大学等における学修の成果を単位認定することが制度上認められており，大学等との積極的な連携が望まれる。

また，将来のスペシャリストを育成する観点から，専門高校と大学等との連携については，単に入学者選抜の際に専門高校生の特別枠を設けるとしたことにとどまらず，より高い専門性を持った職業人を育成するためのカリキュラムの共同開発など，高等学校と大学等との「接続」という視点での取組みを充実することが望まれる。

大学等と次の点について検討する場を設けること。

- ・ 大学等の教員による出張講義の拡充や大学等の講義を高校生に受講させるなど，大学等と連携して行う授業の在り方や大学等の講座を受講する機会の拡充に関すること。
- ・ 単位修得の在り方，入試の在り方など，大学等と高等学校の連携や接続に関する課題の解決に関すること。

- ・ 高等学校の教育課程だけでは取得が困難，また，取得することができない高度な資格<sup>4</sup>について，専門高校・専門学科において基礎的な知識，技術及び技能を習得させ，さらに大学等において合格レベルの学習を継続させるような，高等学校と大学等との連携による高度な資格取得に向けたシステムづくりに関すること。
- ・ 専門高校・専門学科から大学等までの一貫したカリキュラムの編成方法などについての研究に関すること。

---

<sup>4</sup> ここでいう高度な資格とは，例えば，税理士，獣医師，第二種電気主任技術者などをいう。